

各 位

会 社 名 明 星 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 落 合 裕 太 郎
(コード番号 6709 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 CFO 糸 島 清 二
(TEL. 03 - 3814 - 5116)

株主割当による新株式発行並びに株式分割(無償交付)のお知らせ

平成 17 年 5 月 16 日開催の当社取締役会において、株主割当による新株式発行並びに株式分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主割当による新株式発行

- | | |
|---|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 35,865,000 株 |
| (2) 割 当 方 法 | 平成 17 年 6 月 11 日(土曜日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有普通株式 1 株につき 0.6 株の割合で新株式を割り当てる。ただし、割当の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。 |
| (3) 発 行 価 額 | 1 株につき金 100 円 |
| (4) 発 行 価 額 の 総 額 | 3,586,500,000 円 |
| (5) 資 本 組 入 額 | 1 株につき金 50 円 |
| (6) 払 込 金 額 | 1 株につき金 100 円 |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1 株につき金 100 円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当する。ただし、申込証拠金には利息をつけない。 |
| (8) 申 込 方 法 | 株式申込書に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申込む。 |
| (9) 申 込 期 間 | 平成 17 年 6 月 29 日(水曜日)から
平成 17 年 7 月 19 日(火曜日)まで |
| (10) 払 込 期 日 | 平成 17 年 7 月 31 日(日曜日) |
| (11) 新 株 引 受 権 の 譲 渡 | 株主は、当社の発行する新株引受権証書により、新株引受権を譲渡することができる。 |
| (12) 新株引受権証書の発行
およびその請求期間 | 新株引受権証書は株主の請求があるときに限り、株式申込証と引換えに発行する。ただし、その請求期間は平成 17 年 6 月 30 日(木曜日)から平成 17 年 7 月 15 日(金曜日)までとする。 |
| (13) 配 当 起 算 日 | 平成 17 年 4 月 1 日 |
| (14) 申込期日(平成 17 年 7 月 19 日)までにお申込のないときは、新株引受権を失います。 | |
| (15) 引受けのない失権株式については、募集を打ち切り再募集はいたしません。 | |
| (16) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

(注) 発行価額の決定方法

今般、自己資本の充実および構造改革を通じた今後の事業拡大のための増資を検討するに際して、特定の第三者に対する増資よりも、全株主に平等にご支援いただける様、株主割当増資を選択しました。そして、株主割当増資を行うにあたりましては、日頃ご支援頂いている株主への優遇施策として発行価額を時価のおよそ半分の価額とし、現状の株価の推移を踏まえて発行価額は 1 株あたりにつき 100 円としました。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式分割(無償交付)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資をおこなう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の分割（無償交付）

(1) 株式分割の目的

上記株主割当の申込みの結果、株主が取得することになる単元未満株式を整理し、株式の流動性の拡大を図るため。

(2) 平成 17 年 10 月 20 日（木）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 1.25 株に分割する。

分割により増加する株式数

当社普通株式とし、平成 17 年 8 月 31 日（水）の最終の発行済株式総数（上記「1.株主割当による新株式発行」に記載された発行新株式数のうち同日までに払込の確認ができたものを含む。）に 0.25 を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合にはこれを切り捨てる。

分割の方法

平成 17 年 8 月 31 日（水）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数（上記「1.株主割当による新株式発行」に記載された発行新株式数のうち、同日までに払込の確認ができたものを含む。）を 1 株につき 1.25 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(3) 配当起算日 平成 17 年 4 月 1 日（金）

(4) その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資をおこなう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	普通株式	59,775,000 株	(平成 17 年 5 月 13 日現在)
	第 1 種優先株式	3,537,735 株	
(2) 増資による増加株式数	普通株式	35,865,000 株	
(3) 増資後の発行済株式総数	普通株式	95,640,000 株	
	第 1 種優先株式	3,537,735 株	
(4) 株式分割による増加株式数	普通株式	23,910,000 株	
(5) 株式分割後の発行済株式総数	普通株式	119,550,000 株	
	第 1 種優先株式	3,537,735 株	

(注) 1. 増資による増加株式数は、平成 17 年 5 月 13 日現在の発行済普通株式数 59,775,000 株に、株主割当比率である 0.6 を乗じて算出してあります。よって、引受けのない失権株式が発生した場合、前記 1.(15) により、変更する可能性があります。

2. 当社は平成 17 年 5 月 16 日開催の当社取締役会において、平成 17 年 8 月 31 日(水)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を、1 株につき 1.25 株の割合をもって分割する、株式分割(無償交付)の決議を行っております。株式分割による増加株式数は、上記(3)に記載の増資後の発行済普通株式数 95,640,000 株に 0.25 を乗じて算出してあります。

3. 上記(2)から(5)の株式数は失権株式の発生、第 1 種優先株式の普通株式への転換により変化することがあります。

2. 増資の理由(調達資金の用途等)

(1) 増資の理由(増資調達資金の用途)

自己資本の充実および工場統合や早期退職転職支援制度の実施等の構造改革のための事業資金を調達するものであります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を自己資本および構造改革資金に充当することにより、生産設備等の過剰資産の効率化により収益力及び財務基盤の強化に寄与するものと考えております。

3. 株式の分布状況の改善に関する基本方針

今回の増資における申込状況および今後の当社株式の売買保有状況によっては、平成 18 年 3 月期末時点において少数特定者持株数が東京証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 2 号に定める基準を超過する可能性があります。当社としましては、主要株主との持株の一部売却の協議を含め、上場を維持すべくあらゆる対策を検討していく所存であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主皆様に対する安定的な利益還元を行うことを、企業としての最重要課題のひとつとして認識しています。市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤を確立し、財務基盤強化を図り、抜本的な経営体質の改革を行いながら復配に向けて努力することを基本方針としています。

(2) 配当決定に当たっての考え方

今後の利益配分に関しましては、株主資本の改善の度合い、経営実績、収益見通し等を慎重に勘案して実施したいと考えております。早期の復配は当社にとって大きな経営目標でありますので、株主の皆様のご期待に添えるよう鋭意努力する所存であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式分割(無償交付)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資をおこなう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3決算期間の配当状況等

(単体)	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
1 株 当 た り 当 期 純 損 益	113.29 円	19.02 円	0.28 円
1 株 当 た り 年 間 配 当 金 (うち 1 株 当 た り 中 間 配 当 金)	0 円 ()	0 円 ()	0 円 ()
実 績 配 当 性 向			
株 主 資 本 利 益 率			11.5%
株 主 資 本 配 当 率			

(注)1. 平成 15 年 3 月期および平成 16 年 3 月期の株主資本利益率は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損益の計算については、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。

5.その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

平成 16 年 3 月期は 1 株当たり当期純損失が計上されているので潜在株式調整後の 1 株当たり当期純利益については該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

第1種優先株式発行による第三者割当増資

発行株式数	3,537,735 株
発行価格	1 株につき金 424 円
発行総額	1,499,999,640 円
発行日	平成 15 年 2 月 4 日

第三者割当増資による普通株式の発行

発行株式数	41,835,000 株
発行価格	1 株につき金 50 円
発行総額	2,091,750,000 円
発行日	平成 15 年 2 月 4 日

過去3決算期間の株価の推移

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
始 値	97 円	68 円	129 円	206 円
高 値	200 円	147 円	288 円	208 円
安 値	57 円	65 円	105 円	180 円
終 値	68 円	129 円	205 円	197 円

(注)1. 株価については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成 18 年 3 月期の株価については、平成 17 年 5 月 13 日現在で表示しています。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式分割（無償交付）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資をおこなう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。